

Brush Up Letter

神戸大学医学部附属病院

D&N plus ブラッシュアップセンター

〒650-0017 神戸市中央区楠町7丁目5-2 TEL 078-382-5266
E-mail: brushup@med.kobe-u.ac.jp http://www.hosp.kobe-u.ac.jp/dn/

2013年9月～10月の主な活動

全体		
9月	2日	地域医療活性化センター 打ち合わせ
	26日	ワークライフバランス講義 第4回ワーキング
医師		
9月	全8日	研修医ミーティング 収録
	27日	日本医師会連絡会 参加
10月	全10日	研修医ミーティング 収録
	3回	大リーガー医プロジェクト 医学教育編 収録
看護師		
9/5・25	10/11	キャリアカフェ 打ち合わせ
10月	15日	神戸REEDプラン主催 キャリアカフェ 参加

2013年11月～12月の主な予定

全体		
12月	17日	ワークライフバランスセミナー (男女共同参画講義)
医師		
11月	1日	育児・介護復職者支援 短時間勤務医員 2014年4月採用者公募
	全7日	研修医ミーティング 収録
	8・29日	大リーガー医プロジェクト 医学教育編 収録
	20～22日	大リーガー医プロジェクト 総合内科編 収録
12月	17日	第3回 ママドクカフェ
	全7日	研修医ミーティング 収録
看護師		
11月	30日	キャリアカフェ 開催

12月17日(火)

「ワークライフバランス (男女共同参画) セミナー」開催

対象：医学部4年生 (午後の部は一般に公開)
内容：学生のグループワーク・発表、子育て中の先輩男性医師・女性医師の体験談 等
場所：大講義室(午前)・シスメックスホール(午後)

「第3回ママドクカフェ」開催

時間：12:10～12:40 場所：大講義室
講師：秋田大学総合地域医療推進学講座 助教 蓮沼直子 先生
詳しくは、後日掲示のポスターをご覧ください。

〔11/30〕看護師対象キャリアカフェ開催案内

この度、神戸大学医学部附属病院 看護実践・教育開発センター「キャリアシステム・神戸REEDプラン」主催、ママナース会・当センター共催で、看護師を対象としたキャリアカフェを開催することになりました。(※本キャリアカフェは神戸大学医学部附属病院所属の看護師のみご参加いただけます。)

「ナースな生き方はひとつじゃない」

日時：平成25年11月30日(土)
14:00～16:00 (13:40～受付開始)

場所：神緑会館 多目的ホール
講演：8階南 看護師長 外輪美都里 氏
5階南 副看護師長 村田育子 氏

講演の後、グループディスカッション、ママナース会の紹介 等

申込締切：11月15日(金)
※申込時に託児サービスご希望の有無をお知らせください。
・飲み物、お菓子を準備いたします。
(当日、飲食代として100円をご準備ください。)

【お申し込み先】

神戸大学医学部附属病院 看護実践・教育開発センター
TEL：078-382-5537 Email：reedplan-info@med.kobe-u.ac.jp

今回は、小学生や保育園児のお子さんをお持ちで、子育て真っ最中ながら看護師としてのキャリアを積み重ねてこられた看護師長さん、副看護師長さんのお話です。大学病院で働きながら、どのように子育てと仕事のバランスを取ってこられたのか、また現在はどう工夫されているのかを聞くことができるのではないのでしょうか。子育てをされていない方や結婚・出産を考えている方も、子育てしながら働いている看護師さんと意見を交換することで、それぞれの情報の共有ができるのではないかと思います。託児サービスもありますので、お子様連れでご参加いただけます。産休・育休中の方も是非どうぞ。お申し込みをお待ちしています。

〔9/27〕日本医師会 女性医師支援の取り組み



9月27日、栄養管理部高橋路子先生と日本医師会主催「大学医学部女性医師支援担当者連絡会」に参加して参りました。

まず日本医師会の女性医師支援に関する取り組みについての説明を聞き、3大学(東北大学、岐阜大学、九州大学)の取り組み事例発表が各大学15分ずつ。その後意見交換と

大変有意義な連絡会でした。3大学ともに当病院と同様、院内保育所などのハード面を整え、短時間勤務医員制度(医員枠外雇用)を導入され勤務実績も上げておられます。各大学それぞれ特色ある制度を打ち出しておられました。ただ、病後児保育所はあるが病児保育はないこと、小学校入学後の離職を防ぐこと、身近なロールモデルがない、女性の管理職が少ない等どこも同じような悩みを抱えながら日々対応されていることがわかりました。

女性医師だけでなく医師全体のワークライフバランスが必要であること、女性医師もプロフェッショナルリズムを持つこと等各大学が今後の課題として挙げていました。働きやすい環境づくりと共に、働き続けて行くために必要なことは何か、それぞれの立場で考えて行かなければいけない課題だと思いました。

先輩ママ紹介：医療ソーシャルワーカー「育児時間」を利用

今回は、患者支援センターで医療ソーシャルワーカーとして勤務されている方に寄稿いただきました。患者支援センターの医療ソーシャルワーカーさんは、子育て中の方も数多く勤務されているそうです。
これまでに、子育て中の医師、看護師、そして今回は医療

ソーシャルワーカーの方に寄稿いただきました。「〇〇の職種の方の話を聞いてみたい」というご意見・ご要望、そして「是非この方に！」という推薦等がございましたら、当センターまでお知らせください。男女問わず、様々な職種の方の子育て・介護経験談をお届けしていきたいと考えています。

患者支援センター 医療ソーシャルワーカー 今井晃子さん



2009年1月 入職
2013年10月現在、1日2時間の育児時間制度を利用(30時間/週勤務)

私は現在、1日2時間の育児時間を取得し週5日9:30～16:15の6時間患者支援センターにて勤務しています。第一子を授かった2009年、まだブラッシュアップセンターの対象が医師と看護師だった頃から事務職員であるにも関わらず、ブラッシュアップセンターにお世話になりいろいろとアドバイスをいただきました。勤務形態についてや産前産後休暇、育児休業を取得するにあたっての手続き、復帰後の保育所の情報などを教えていただき、初めての妊娠・出産でどうして良いかわからない私にとって、とても心強いことでした。

当時は1時間半程かけて通勤していたため、特別休暇の1つである『妊産婦である職員の業務軽減等の中の①通勤緩和』を取得させていただき、9:30～の1日7時間勤務にさせていただきましました。おかげで産前産後に入るまで特に大きなトラブルもなく勤務することができました。

2010年1月に出産後、約1年の育児休業を経て2011年1

月から現在の形態で復帰。復帰後すぐは慣れない子育てと仕事、家事の両立でいっぱいだった日々、さらに子どもはよく病気をし、たくさん早退したり休みを取らざるを得ない状況でした。近くに祖父母はおらず夫も休みが取れない中で、職場には大変迷惑をかけました。

子育てをしながら仕事をする大変さを実感するとともに、両立を実現できる育児短時間勤務等の制度がある職場と上司、同僚の理解があつてこそこれまで続けてこられたとても感謝しています。

現在第二子を授かり、今後産前産後休暇、育児休業をいただく予定です。また職場には迷惑をかけることになりませんが、約1年後には復帰させていただきたいと考えています。

まだまだ子育て中の女性が仕事を持つことが難しい現状があるかと思いますが、親となり子育て経験を重ねていくことで、それらがより深みをもった仕事につながっていく、とても素晴らしいことだと思っています。このような制度を利用しながら出産後も働き続けることができる女性職員が増えていくことを願っています。また、それらの情報や働く先輩ママたちの知恵をさせていただくことのできるブラッシュアップセンターを、医師や看護師はもとより、私のような事務職員もより多くの方が利用されることを願っています。

(2013年10月寄稿)

そろそろですよ！ 来年4月入所認可保育所・学童保育の手続き



【保育所】早いところでは10月末から、来年度(平成26年度)の入所児の募集が始まります。早めに担当窓口へ行き、保育所情報や必要書類を入手しましょう。就労証明書等、職場に申請して作成してもらう必要があるものもあります。慌てなくていいよう、早めにご確認ください。

【学童保育】学童保育の来年度(平成26年度)の入所募集も12月頃から始まります。こちらも、必要書類等の事前確認をお勧めします。

「何から始めたらいいの??」と思われる方、一度当センターにご連絡ください。特に、産休・育休から来年4・5月の復帰を考えられている方は「保育所はぎりぎりじゃ決まらないのに、復帰の手続きなんてできるの?」「復帰1ヶ月前までに必要な時短勤務の手続き、間に合うの?」といった不安もあるのではないのでしょうか。一つずつ必要手続き等を確認し、働き方を含めて一緒に考えていきましょう。



育児・介護復職者支援短時間勤務医員公募



11月1日に「育児・介護復職者支援短時間勤務医員」の公募を開始します(平成26年4月採用)。保育所の4月入所を希望する場合、前年12月頃に申し込みが必要な市町が多いため、保育所の入所申し込みが少しでもしやすくなるようにとの理由から、4月採用者の公募を11月に行っています。詳しくは、当センターまでお問い合わせください。ご応募をお待ちしています。

育児・介護復職者支援短時間勤務医員制度(概要)

- 対象者
 - ・産前産後休暇中・育児休業中、介護休業中、もしくは出産・育児、介護により離職した神戸大学医学部附属病院に関連する医師(ただし、神戸大学医学部附属病院診療科長等の推薦を受けた者)
 - ・本制度による復職が、次に向けてのステップアップと捉えることができる医師
- 勤務について
 - 勤務時間：1週間あたり20～25時間の範囲内
 - 休日：土・日・祝日 当直・残業免除

<編集後記>そろそろインフルエンザの予防接種を、と思っているところです。子どもは2回接種が必要なため、保育所に通う3人の子どもの体調を見計らって2回も小児科へ連れていくのは結構大変ですが、備えあれば憂いなし。今年も接種予定です。(F)